20.2.19防 衛 省

習志野演習場に係る旧軍毒ガス弾等の環境調査について

1 経 緯

- (1) 平成14年9月、神奈川県寒川町の道路建設現場で作業員が毒ガス に被災、また、平成15年3月、茨城県神栖町(当時)の井戸から旧 軍毒ガスの原料物質である有機ヒ素化合物を高濃度で検出といった事 例があったところ。
- (2) このため、環境省は、平成15年6月から、「旧軍毒ガス弾等の全国調査」(昭和48年実施)を改めて調査する趣旨で、「フォローアップ調査」を実施し、同年11月、調査結果を公表したところ。また、同年12月、「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針」が関議決定されたもの。
- (3) 習志野演習場については、「フォローアップ調査」の公表後、旧軍 毒ガス弾等が無害化されずに埋設された可能性ありとの新たな証言が あったこと、また、同演習場内に旧軍による毒ガスの基本訓練が行わ れていた真毒使用場が所在したことが文献資料から判明したことを踏 まえ、平成17年4月、環境省は習志野演習場を新たにA事案に指定 したところ。

2 習志野演習場における調査結果

(1) 地下水調査

平成17年に当省において演習場内4箇所、環境省において演習場周辺20箇所の調査を行ったところ、いずれも毒ガス関連物質は検出されず。

(2) 物理探査

元関係者の新たな証言及び文献資料を踏まえ、演習場内の旧軍毒ガス弾等が埋設されている可能性のある区域(約17ha)を特定し、平成17年に調査を行ったところ、258地点から磁気等の反応があったもの。

(3) 土壌調査

昨年、物理探査を行った区域(約17ha)から97検体について調査を行ったところ、いずれも毒ガス関連物質は検出されず。なお、97

検体のうち、6検体から微量ながらヒ素が検出されたが、いずれも土 壌汚染対策法施行規則で定められている環境基準以下であったもの。

(4) 不審物確認調査

昨年、物理探査時に何らかの磁気等の反応があった258地点について、その原因を掘削により確認したところ、いずれの地点からも毒ガス関連物質を含んだ埋設物は確認されず。

確認された埋設物は次のとおり。(地点によっては、複数種類の埋設物あり)

鉄くず、鉄棒、等の金属類 ・・・・・・・ 7 1 地点 コンクリート殻、地下壕 ・・・・・・・ 5 地点 木の根等の可燃物 ・・・・・・・ 2 1 地点 空き缶、ビニール等の不燃物 ・・・・・・ 4 4 地点 石 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2 地点

なお、物理探査において反応があった地点のうち、147地点については、地層の変化(52地点)、空洞(17地点)、地形の影響(78地点)などにより、埋設物は確認されず。

(5) 周辺環境の測定(モニタリング)

土壌調査時及び不審物確認調査時に演習場外柵付近等において、大気についてモニタリング実施したが、いずれも毒ガス関連物質は検出されず。

3 まとめ

- (1) 防衛省としては、これまでの地下水調査、土壌調査及び今回の不審物確認調査において、いずれも毒ガス関連物質は検出されなかったことから、習志野演習場に旧軍毒ガス弾等が埋設されている可能性は極めて小さく、現状において日常生活を行う上で危険性はないと考えていることから、平成17年度から実施している旧軍毒ガス弾等の環境調査はこれをもって終了。
 - (2) 今後、習志野演習場における旧軍毒ガス弾等に関する新たな情報が あれば、環境省と調整しながら必要に応じ適切に対応。